

『豊能町巡回バスの見直し案』パブリックコメント実施結果

平成23年2月 豊能町企画政策課

1. 概要

期間：平成22年11月22日～12月11日

閲覧：ホームページ及び豊能町役場、吉川支所、図書館、中央公民館図書室

提出：企画政策課・吉川支所への持参、電子メール、FAX、郵送

2. 提出数

提出者人数	156
受付件数	71

3. 項目別件数表

見直し案の項目	内容	件数
全般	検討方法	16
	賛成	5
	反対	1
	その他	2
	計	24
【1】巡回バスの現状	実績	2
	計	2
【2】巡回バスの課題	課題	2
	見直しの目標	10
	計	12
【3】見直し的手段	全般	4
	1台のバスによる運行	1
	他の交通との接続	1
	東地区デマンドタクシー	5
	代替案	27
	計	38
【4】社会実験運行の詳細	東西バス運行	10
	東地区デマンドタクシー運行	4
	西地区内巡回の休止	39
	東地区内巡回の休止	2
	東西バスダイヤ	11
	その他	13
	計	79
【5】実験運賃・利用料金	バス運賃	5
	デマンド利用料金	2
	その他	3
	計	10
【6】社会実験による評価と見直し	実施時期	1
	計	1
総計		166

内訳	
阪急バス路線の再編	9
西地区デマンド	7
その他	11
内訳	
西地区内巡回の存続	31
東西間の廃止と西地区内巡回の存続	6
休止に賛成	2

4. 町の考え方と見直し案への反映について

いただきましたご意見及び町の考え方は、『豊能町巡回バスの見直し案』の項目にしたがって標記しています。

また、下記の通り、パブリックコメントのご意見を反映し、『豊能町巡回バスの見直し案』に項目を追加しました。

なお、見直し案は『豊能町地域公共交通社会実験計画』として実施決定し、実施に向けて諸手続きを進めてまいります。

『豊能町巡回バスの見直し案』追加項目

○利用促進策

公共交通の実施は、ただ走らせるのではなく、利用促進も重要です。

社会実験運行では、多くの住民の方々に利用していただけるよう、利用促進策を検討し、可能なものから実施していきます。

○社会実験による見直しにおける参考意見

社会実験によるさらなる見直しの際は、実績や検証過程における意見に加え、本案のパブリックコメントに提出のあった下記の意見を参考とします。

①運行形態

- ・西地区におけるデマンドタクシーの運行
- ・西地区における阪急バス路線の再編
- ・職員やNPOによる運行や外部委託
- ・同一区域内のデマンドと定時定路線の組み合わせ
- ・フリー乗降制
- ・カーシェアリングと、共有車両のボランティアによる運行
- ・タクシー補助
- ・外出支援サービス「おでかけくん」の拡充

②その他

- ・東地区デマンドタクシーの停留所の検証
- ・山間ルートを考慮した車両やバリアフリー対応車両の導入